

製造販売承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 豚サーコウイルス（2型・組換え型）感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバン
ト加）不活化ワクチン（インゲルバック サーコフレックス）

（1）主成分

Spodoptera frugiperda 細胞培養豚サーコウイルス2型 オープンリーディングフレ
ーム2遺伝子組換えバキュロウイルス不活化液

（2）対象動物 豚

（3）用法及び用量

3週齢～5週齢の子豚に1頭当たり1 mLを1回頸部筋肉内に注射する

（4）効能又は効果

豚サーコウイルス2型感染症に起因する死亡率の改善、発育不良豚の発生率の低
減、増体量の低下の改善、臨床症状の改善及びウイルス血症発生率の低減

2 食品安全委員会への意見聴取事項

薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定によ
る上記動物用医薬品の製造販売の承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品
安全基本法第24条第1項第8号）